

令和2年4月第8回松阪市教育委員会定例会会議録

令和2年4月21日（火）教育委員会室

議題

- 議案第17号 松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会規則の制定について
- 議案第18号 松阪市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定について
- 議案第19号 松阪市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部改正について
- 議案第20号 松阪市指定文化財の指定について
- 議案第21号 松阪市指定文化財の指定について

報告事項

1. 令和2年2月議会について
2. 松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
3. 松阪市市立高等学校進行補助金公布要綱の一部改正について
4. 松阪市教育ビジョン検討委員会委員の委嘱について
5. 令和元年度3月児童生徒の問題行動等について
6. 松阪市立学校運営協議会取扱要綱の廃止について
7. 令和元年度松阪市教育支援委員会について
8. 令和元年度育ちサポート係相談事業等の報告について
9. 令和元年度松阪市子ども支援研究センター相談関係事業実績報告について
10. 令和元年度松阪市子ども支援研究センター相談講座実施報告について
11. 令和2年度松阪市子ども支援研究センター相談案内について
12. 松阪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
13. 松阪市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について
14. 松阪市放課後児童クラブ連絡協議会補助金交付要綱の一部改正について
15. 松阪市公民館条例の一部改正について
16. 松阪市教育集会所条例の一部改正について
17. 令和2年度松阪市松阪公民館公金収納事務の委託について
18. 令和2年度松阪市阪内川スポーツ公園公金収納事務の委託について
19. 松阪市認定こども園設置に伴う関係条例の整備について
20. 松阪市松浦武四郎記念館運営審議会委員の委嘱について
21. 松阪市立学校における新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う在宅勤務に関する要綱の制定について

出席者

教育長	中 田 雅 喜
委員（教育長職務代理者）	長 島 彩 子
委員	岡 田 光 生
委員	長 井 雅 彦
委員	谷 口 雅 美

出席事務局職員

局長	鈴 木 政 博
次長	村 田 佳 之
教育総務担当参事兼教育総務課長	中 西 雅 之
学校教育課長	塩 野 光 弘
学校支援課長	尾 崎 充
産業文化部文化課文化財担当監	松 葉 和 也

午後 1 時 3 0 分開会

○教育長

ただ今から令和2年4月第8回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私の方で許可をいたしました。ご報告を申し上げます。

さて、現在、松阪市においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全ての小中学校が5月6日まで臨時休業となっております。

また、今日の記者会見でも市長の方から申し上げましたが、これまでは学校の校庭の開放をしてきており、併せて、小学校で放課後児童クラブまでのつなぎとひとり親家庭の対応で約800人の子どもたちに給食を提供し、学校でお子さんを預かってきました。しかしながら、市内での感染者が出てきたことから、それらについては、本日付けですべて終了させていただきます。

さらに、学校の校庭の開放あるいは運動場を含めたテニスコートであるとか、そういうところも全て閉鎖をいたします。

現状、市におきましては、県内の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、市主催のイベント等、ほとんどが中止となっている状況です。

また、行事等を開催する際にも、アルコール消毒、マスクの着用、換気など、三密を避けながら感染予防対策を徹底の上、実施するものとしております。

以上のようなことから、本会議におきましても感染防止対策として、アルコール消毒、マスクの着用を徹底するとともに、出席職員の削減、会議時間の短縮等の措置を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

すでに、委員の皆様には議案書等配布をさせていただいたところですが、開催にあたり、いろいろとご意見も頂きましたので、議事進行については一括議論して対応するなど、この議論をなるべく短くして参りたいと思います。

このことを念頭におきながら、委員の方々からのご質問にお応えしていきたいなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、4月1日付けの人事異動により事務局職員に異動がございました。お手元に配布させていただきました座席表のとおり、網掛けしたところが異動のあった職員であります。

本来ですと、各人から自己紹介させていただくところではございますが、座席表の配布をもって代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきます。

議案第17号「松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会規則の制定について」の提案理由を事務局説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第17号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案17号は原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第18号「松阪市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定について」の提案理由を事務局説明願います。

(事務局説明)

○教育長

これは、在校等、働き方改革に伴う県の条例制定に伴い、市も同様のものを作成する必要のあることから提案をいただきました。

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第18号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第18号は原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第19号「松阪市立学校における学校運営協議会の設置及び運営

に関する規則の一部改正について」の提案理由を事務局説明願います。

(事務局説明)

○教育長

この内容について、簡単にご説明をしていただけますか。

◎事務局

設置をするという部分につきまして、これまでは努力義務であったものが必ず設置をしなければならないということになり、省令が変更されましたことから、市の規則でも整合性を持たせるものでございます。

○教育長

こういうものを必ず設置しなければならなくなってきたということですね。

◎事務局

はい。

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第19号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案19号は原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第20号「松阪市指定文化財の指定について」の提案理由を事務局説明願います。

(事務局説明)

○教育長

快慶というと、他にはどんな作品があるんですか。

◎事務局

例えば、修学旅行で訪れる有名な所では、東大寺の南大門、阿吽（あうん）の仁王像がございます。兄弟子の運慶とともに造ったものといわれております。安阿弥様（あんなみよう）という独自のスタイルを確立した仏師でございます。

○教育長

ありがとうございます。

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第20号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第20号は原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第21号「松阪市指定文化財の指定について」の提案理由を事務局説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見はございませんか。

◆委員

先程の件と併せてですけれども、所在地が三重県立総合博物館寄託となっておりますが、これはそちらの方に預けてあるということですか。もし拝見したいとなると、展覧会などに見ることができるといことなんでしょうか。

◎事務局

さようでございます。三重県立総合博物館には寄託という形で、所有権は安楽寺にあるんですが、平たく言うと博物館の方に預けているということでございます。昨年行われました、「三重の仏像」展で展示がなされました。現在は、そちらに預けられており、普段は収蔵庫に収められています。

○教育長

他に意見等よろしいでしょうか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第21号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第21号は原案どおり可決いたしました。

ここで議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。

報告事項につきましては、冒頭で申し上げましたとおり、全ての説明を省略させていただきます。事前にお配りをさせて頂いた資料を基に、ちょっとこのところを聞きたいというところがあれば、遠慮なさらずにお示しをいただければと思います。

報告事項1から21におきまして、該当するものがありましたらお願いします。一括して質問をお受けいたしまして、その後、担当課長をここに呼んで説明させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

委員の皆様には、膨大な資料をお渡しして、お目通しを頂いた訳でございますけれども、ご質問等よろしいでしょうか。

ご質問がございませんので、後程、質問があるようでしたら事務局の方までお願いしたいと思います

それでは、報告事項1から21は承認したいと思います、よろしいでしょうか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

異議なしということで、解釈させて頂き、報告事項1から21は承認されました。

報告事項が終了いたしましたので、その他の項に入ります。その他の項で委員の方々から何かございませんか。

◆委員

コロナによる休校で、大変な中、松阪市はいろいろ工夫して上手にやっているといます。そんな中で、休校が今後も長引く可能性があります。この休校が子供たちの成長に繋がっていけばいいなと思います。多分、ネット学習などでは、教員も生徒も随分と慣れてきて、良い成果も出てくるんじゃないかと一つ感じるどころです。

もう一つデジタル系ではなくて、アナログ的な意味で、今、子供たちがスマホばかり見て、活字離れというか、本を読まない状況になってきていると思うんですね。

そこで、この機会を利用して、家に留まっているというもってこいの環境の中で、何とか上手に読書指導をして、子供たちが本に対する魅力がこの休校期間に持たせられたらなと思っております。市の方でも、いろんな工夫を考えていただいたらと思うところでは。

○教育長

今、委員からご提案いただいた計画については、次の定例会にでも提出していただければと思います。今、市で何か行っていることがあれば、お教えてください。

◎事務局

ありがとうございます。読書離れについては、本当に課題だと認識しております。教育課程係におきまして、本居宣長さんの5つのチャレンジのリーフレットを改定いたしました。

その中でも、本の紹介であるとか、家庭と連携をしながら取り組みをしていただくということで、学校・家庭・地域と一体となって取り組んでいただく部分と、各学校におきましても読書スタンプというような形で、学年に応じた形で取り組みをしております。

現在の状況を踏まえて、読書には絶好の機会だと思いますので、各校を通じて紹介をしていきたいと考えております。

○教育長

今のご提案を頂いて、学校司書の方々に、例えばこういうお薦めの本がありますと紹介をしてもらって、ホームページに掲載しては、どうなんでしょうか。

◎事務局

今、司書の方々もお休みに入られているような状況で、司書の派遣が止まっている状況もあります。委員のご意見を参考に、こんな本を読んでもくださいねというご推薦できる本の紹介ができると思います。

○教育長

是非とも、それらをホームページで掲載をお願いします。

でも現在は、図書館は閉鎖されているんですよ。

◎事務局

はい、そうです。

◆委員

学校の図書館を利用するしかないですね。

○教育長

それでは、この休校期間に、子どもたちが家庭で本に親しめるような推薦図書ホームページで見てもらえるよう、司書さんや学校支援課の指導主事の方で作成し、掲示していただければと思います。

◎事務局

できるだけ早く、対応させていただこうと思います。

◆委員

少し長くなって申し訳ありませんが、その案もいいんですが、朝読という取り組みがありますよね。あれは、好きな本を好きなだけ読んでくださいという、非常に自由度の高いものだと思います。だから、とにかく一冊借りに来てもらって、読み終えたら、また借りに来てもらうというような取り組みはどうですか。

これ以上踏み込むのは、どうなのかなとは思いますが、宿題は先生達が絶対やってくると言うんです。しかし、読書は強制するものではないという考え方があって、なかなかうまくいかないんです。

しかしですよ、どちらが大事かということです。生涯学習にとっては、本を読める人間になっていくことの方が、実はいいところがあるんです。その一番大事なところを、ある意味、半強制的にと表現はよくないですけども、我々が一生懸命背中を押してあげるのも、この時期にはいいんじゃないかなと思います。

○教育長

そうですね。

◆委員

それで、朝読などを取り組んでおられるところ、例えば、8時半から朝読やっているのであれば、8時半からは本を読む時間などと決めて、家で読書をしているかの確認をとるようなことも、やってもいいんじゃないかと思うんです。朝から本を読むことで、人間は落ち着いてくるんですよ。

○教育長

そうですね。

今、学校はすべて閉めてはいるものの、学校の図書館へ本を借りに来ることはいいことだと思います。

◎事務局

前回3月の臨時休業の折には、小学生低学年の子ども達など、保護者と一緒に本を借りに来られた方が多数ございました。

やはり、学年が上がるにつれて活字離れしているという実態もございますので、そういった紹介の方もしたいと思います。

○教育長

はい、それでは以上をまとめますと、ホームページに推薦図書を掲示すること、読書の生活習慣をつけてもらうこと、その説明もしていただき、子ども達が本を読むよい機会と捉えて対応を進めてください。

◎事務局

ありがとうございます。

○教育長

なるほど、もう、中学生はほとんどデジタル生活ですね。ユーチューブを見たり、いろいろなものを見たりしているのが多い中で、本を読むのは良いと思います。

これまで学校をきつく閉めてきておりますので、ちょっとその辺のバランスも考慮しながら実施させてもらいたいと思います。

個人というか、小さい子であれば、親と一緒に学校へ本を借りに来るというのは良いことだと思います。ただ、そういった人達が、一度に集まってしまうと三密になってしまいますので、そのあたり、工夫はいると思いますが、何らかの検討をしてください。

他にどうですか、もうコロナ対策も含めて。

◆委員

読書じゃないんですけど、是非、運動させるような指示をお願いします。

私のところでは、一応、縄跳びはさせております。家から遠いところまでは行けないので、やっぱり体が太ってくるんです。家の中にずっといるので、運動不足になってきて、もうそれが一番の課題です。日常、目が疲れることはやっているけど体が疲れないので、夜遅くまで起きてしまっているようなことがあります。

生活のリズムをつくるために、とりあえず今は、あんまり外では出て行かれても困りますので、家の敷地内で縄跳びをしたりとかフラフープしたりとか、ちょっと外で遊びをさせております。ここで、校庭とかの開放がなくなるとなると、かなり大変かなと思います。

多分、また学校が再開した時に、体力的にずっと座っておれない子どもが増えるのではないかなと思うんです。今では、家でゴロゴロ寝て、本を読んだりして、家で座るという作業はしてないのではないのでしょうか。45分、50分と机に座ってはおれないのではないのでしょうか。ここで、是非、運動も含めた指導というか、例えば、小学生なら縄跳びカードみたいなものを配布していただければどうかと思います。

具体的なものについては、おまかせいたしますが、学習だけではなく、運動もできるようなものも、お願いしたいと思います。

あとですね、学級づくりの部分です。今、休校が約1ヶ月、多分これが2ヶ月位伸びたとしてですね、その間は学級づくりが出来なくなってしまうんです。そこで、担任の先生からの学級新聞とかがあると良いかなと思います。

私の家では、今年、下の子が中1に上がったんです。まだ、1週間しか学校には行ってませんが、なんと学級新聞が7つ位、担任の先生から発信されたんです。

今までの先生がどうこう言う訳ではありませんが、中学に入ってから、そんなにもらったのは初めてでした。これは、親としても結構嬉しいものがありました。

学校には行ってませんが、子ども達のクラスの状況がちょっと見えたりして。いろんなコミュニケーションというか、子ども達の学級づくりが出来かけていたところで、突然の休校となってしまいました。これは、先生のご負担になってしまうかも知れませんが、子どももいなくて、ちょっと空いた時間にクラスの学級づくりとして、新聞のようなものを作っていただく。そこで、いろんな情報をいただければ、親としても嬉しいですし、子ども達にも繋がれる部分が出るので、是非、お願いしたいと思います。

◎事務局

運動不足の件につきましては、当初は感染拡大防止ということで3月から学校を休業してきました。委員おっしゃっていただいたように、子ども達のストレス、運動不足に対応するため、4月入学式前後に一時解放することになりました。しかしながら、また、ストップという状態になりました。

今回の臨時休業に伴って、クラブ活動としては停止という形で活動は行なっていませんでしたが、運動不足解消、ストレスの発散をするため、運動場や小中学校をともに開放しておりました。そこで、子ども達にとって、特に、中学生なんですけれども、80人位の規模でどっと運動場に来てしまうと、周囲からクラブ活動してるのでは、という誤解を招いてしまうようなことも実際起きております。

ただ、本当に子ども達一人一人のことを考えますと、ランニングであるとか、縄跳びであるとか、委員おっしゃっていただいた具体的なものとして、縄跳びカードというようなものも活用していきたいと思います。

今後検討し、方針を示させていただければと思っております。

それから、たよりにつきましても、教員にとりましては、4月のスタートダッシュで子供たちをつなぐ、あるいは先生の意向を伝えていくという、本当に大事な時期が欠けております。何よりも、子ども達を育てていく上で、コミュニケーションをしながら、自分で答えを見つけていくという、貴重な機会が抜けております。委員ご提案のたよりとか、学校の方から積極的に情報を発信していくようなもので対応していきたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございます。

○教育長

おそらく、各小学校の現場では、やられているのではないのでしょうか。

結構工夫しながら、各担任が電話をして情報をもらってきて、「Aさんからみんなへ」というようなメールで情報を流したりしてですね。一方通行ではありますが、学校のクラス指定のメールで流せることも出来ますよね。

また、個人的に家庭訪問して、Aさんがこんなことをしゃべっていたというのをメールで流していく。小学校1年生の子で、それをすごく楽しみにされていたという事例もあります。

先程の委員のご説明にもありましたけども、コロナウイルス感染がはびこっていると、しっかりと画一的、一斉的に実施するのはなかなか難しい状況にあります。そういう中で、それぞれの学校で、結構工夫した取組みがなされております。卒業式なんかでも、子どものメッセージを書いて張り出すとか、色んな工夫が

出てきておりますので、今のような、各校の工夫事例を集めて横展開していくっていうのも良いかも知れません。

運動をしないと、しっかり肥えていってしまうというのは、私にも切実に分かります。そのあたりも、ホームページでは、いろんな方々が家の中で出来るストレッチとかをアップされています。我々としても、何か工夫をして出来るようにしないとイケませんね。

◆委員

あとはですね、親子の関係やおじいさん、おばあさんとの関係が悪くなっているじゃないですか。これは、大人がダラダラしている子どもを見たくないんですよ。

そこでね、子どもには家事をさせてあげたら良いんですよ。ご飯作らせたり、風呂掃除させたり、いろんなことをさせたらいいんですよ。そこで、大人から思い切り感謝の気持ちを伝えたり、褒めてあげたりして、子どもの家事能力をこの機会にどんどん上げていけばどうでしょうか。そのことで、子どもの生活力も向上するし、関係も良くなる。そんなことを、「誰々さんが、お昼にこんなものを作ったらいいよ」って、担任の先生が聞いてきたものをみんなに発信してもらったらいい。それならそうか、自分もやってみようかという良い循環になるよう、コーディネートしていければ、いい休校期間にできるかと思います。

○教育長

いいですね。

◎事務局

委員ご指摘のように、某中学校のホームページに、「この期間を家庭でお手伝いしましょう」とアップしている学校もございます。本当に、各校それぞれ様々な形で発信されておられます。

そういったあたり、良い繋がりというものを共有できるように発信したいと思います。ありがとうございます。

○教育長

もう本当に、この際ですので、そういう生活能力が向上できると良いですよ。料理のレシピもたくさん入れてきてもらっています。

他、よろしいでしょうか。

◆委員

在宅勤務の件で、よろしいでしょうか。

職員の方の在宅勤務を50%推進するということでしょうか。特に、セキュリティの問題ですね。いろいろと書いていただいているんですけども、やはり今までにないような形で、パソコン、データを自宅に持ち帰ってという、お仕事をやる環境が今まであまりなかったのではと思います。もし、お子さんとパソコンを共有したりとかですかね。ウイルス感染もニュースで放映されておりましたけれども、在宅勤務、テレワーク等々が増えてですね、ここぞとばかり、ウイルスをバラ撒いている人達がいるらしいんです。パソコンまでウイルス感染してしまっただけで、という笑い話にもならないと思いますので、そのあたりはよろしく願いいたします。

もう一つ、データの紛失とか流出ですね。昨日も、スポーツ服に名前を入れる学校のデータか書類をなくした、というのをニュースでやっておりました。今後、何

があるか分からないという前提で、ここに書いてあるようなことだけじゃなくて、本当に注意喚起、チェックをこまめに行っていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

◎事務局

ありがとうございます。今回、提出させて頂いたのは要綱だけなんですけど、いくつかの報告書等を求めたり、あるいは運用にあたって詳細なものも学校の方には配布する予定です。その中で、ご心配していただいているセキュリティの部分につきましては、セキュリティ対策確認報告書というのを提出することとしています。

例えば、ウイルスチェックがしてある、持ち出す時にパスワードを設定しているファイル共有ソフトがインストールされてない、OSもサポートが切れていないとか、そういったいくつかの項目について、事前に確認をして報告を求めた上で許可をするなど、対策をとるようにしております。

他にも、いくつか参考にする資料がありまして、それを基にしながら適切に運用していただこうと考えております。ありがとうございます。

○教育長

これから、どんどんと新しい事例が出てくると思いますので、逐一更新、入替えをしながら、セキュリティを高めていって欲しいと思います。

他は、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、事務局からその他の項で、何かございませんでしょうか。

(事務局から「なし」の声)

○教育長

ないようですので、それでは最後に、事務局から次回の定例会の日程報告をお願いいたします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、5月25日月曜日、午後1時30分から教育委員会室の方で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

○教育長

それと、緊急にですね、委員の皆様にご判断をいただきたい案件とか、ご指摘やご協力をいただきたいことも、今後出てくるかも知れません。

とりわけ、子供がウイルスに罹患をすとか、特に、学校関係で罹患者が出た場合、緊急にお集まりいただく場合もあろうかと思っております。そのあたりは、ご了承をいただくとともに、ご協力をお願いいたします。

それでは、これで令和2年4月第8回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時15分閉会